

行動規範

Brooks Sports, Inc.（ブルックス・スポーツ・インク）（以下、会社と呼ぶ）は、ビジネス倫理の最高水準、人権の尊重、およびすべての適用法に順じて事業を行うことを約束します。弊社のサプライヤー、免許所有者、販売業者などのビジネスパートナーもこれらの高水準を満たす必要があります。

弊社の商品を生産する国々においてさまざまな文化、法律、倫理システムが存在することを会社は認識しており、本行動規範は会社、請負業者、免許所有者、または会社またはビジネスパートナーが施設を所有するにかかわらずすべての国内外の工場が順守すべき基本的な必要要件を設定します。

法律の順守：会社はすべての製造工場が適用法の要件に従って運営することを義務付けています。

安全衛生：工場の状態は安全・清潔であり、安全衛生に関するすべての適用法および規制を順守しなければなりません、またはそれを上回らなければなりません。作業員は安全に業務を行うことができるように訓練を受け、能力を備えなければなりません。

児童労働：製造国の義務教育終了年齢か、または国際労働機関の指針に一致した年齢のどちらか高い年齢になるまで雇用してはなりません。すべての会社認可工場は全労働者に対する法的必要要件、特に労働時間や労働条件に関する法的必要要件を順守しなければなりません。

強制労働：強制または義務の利用、契約労働または奴隷労働は禁止します。

嫌がらせまたは悪用：体罰またはその他の形態の嫌がらせ、精神的なものまたは肉体的なものにかかわらず悪用または威圧は強く禁じます。

差別：雇用、賃金、昇進、懲罰、解雇の差別または個人的特徴、信条、または法的保護基準に基づく雇用契約条件の差別を禁じます。

労働時間：従業員は、特別な事業事情の場合を除いて、**(i) (a) 週48時間**および**残業時間12時間**、または**(b) 工場がある国の法律で許可されている通常労働時間および残業時間の制限**、のどちらも超えてはなりません。また、**(ii) 従業員は7日毎に少なくとも1日の休日**を取る権利があります。

賃金および手当：会社は従業員に残業手当などすべての適用法や規制を満たすこと、または上回る手当を含む賃金を提供することで公正に補償を受けなければなりません。

結社の自由：会社は結社の自由および団体交渉に関する従業員の権利を認識・尊重します。

環境順守：会社は環境保護に関するすべての地域法を順守しなければなりません。また、廃棄物の最小化および再生利用の最大化によって有害性物資の適切な保存・廃棄につながるように事業を行わなければなりません。

税関規制順守：会社はすべての適用税関法を順守し、製品の違法積替から保護するためにプログラムを確立・維持します。

警備：会社は警備手順を維持し、積荷目録がない貨物（薬物などの密輸品）が弊社の製品を出荷しないように警備します。

通知および記録保存：全従業員および訪問者が利用し易い場所に本行動規範を（該当言語で）掲示しなければなりません。

施行：会社は事業を行うすべての場所において、社内監査人または第三者監査人を雇用して本規範の順守状況に関して調査します。会社は全工場における本方針の詳細記録を保存して順守状況を判断します。

違法：本行動規範に関する違法疑惑を報告するためには、弊社住所： **P.O. Box 272, Alexander City, AL 35011** まで、または人事部： **256-500-4653** まで連絡してください。